

令和6年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和6年9月10日

1 招集場所 勝浦町役場議場及び大会議室

1 開閉日時及び宣告

開議 9月10日 午前9時29分 議長 松田貴志

散会 9月10日 午後4時35分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	筈公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

5番	花房勝一	7番	美馬友子
----	------	----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	松本博文	代表監査委員	西谷康彦
------	------	--------	------

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 報告第1号 令和5年度決算に基づく財政の健全化判断比率について

日程第5 報告第2号 令和5年度決算に基づく資金不足比率について

日程第6 報告第3号 令和5年度勝浦町一般会計継続費精算報告について

日程第7 報告第4号 令和5年度勝浦町病院事業会計継続費精算報告について

日程第8 報告第5号 専決処分の報告について

(損害賠償の額の決定について)

日程第9 認定第1号 令和5年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで(第1号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（松田貴志君） おはようございます。

ただいまから令和6年勝浦町マラソン議会9月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

各種会議等への出席状況は、お手元に配付の報告書のとおりです。

次に、監査委員から決算審査結果と例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは、野上町長のほか、お手元に配付の出席要求書のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

令和6年勝浦町マラソン議会9月会議における会議録署名議員は、5番花房議員，7番美馬議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

節議会運営委員長。

○議会運営委員長（節 公一君） 議会運営委員会から報告いたします。

9月3日に議会運営委員会を開催し、9月会議の日程等について協議を行った結果、本日から12日まで報告と第一読会において令和5年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定を審議します。

13日は提出議案の第一読会と町民の声に対する質問を行い、19日に決算の認定、議案の第二、第三読会、同意及び諮問について審議を予定いたしましたので、ご協力お

願いたします。

以上、報告とします。

○議長（松田貴志君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第4，報告第1号，令和5年度決算に基づく財政の健全化判断比率についてから日程第9，認定第1号，令和5年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から、開会の挨拶並びに報告第1号から認定第1号までを一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

本日は勝浦町マラソン議会9月会議を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用のところご出席を賜りまして、深く感謝いたします。

今年の夏は最も暑い夏になったと思いますが、先月末の台風10号が去ってからは朝夕吹く風が涼しくなり、少しずつ秋も近づいているかと感じられます。

8月8日に宮崎日向灘で発生した震度7を超える地震では、南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、地震への備えを再確認する機会となりました。

直接襲来することが減っていた台風ですが、8月末に通過した台風10号は、久々に星谷橋を越水する大雨をもたらし、一部町道も冠水いたしました。幸いにして、人命に関わるような災害ではありませんでしたが、台風10号でも水防への備えを再検証することとなりました。

これら災害に見舞われましたが、夏のイベントとして定着してまいりました勝浦恐竜フェスティバルも盛況のうちに閉じることができました。引き続き恐竜化石を活用したまちづくりに取り組み、恐竜の町勝浦を印象づけていきたいと考えております。

さて、今9月会議におきましては、令和5年度の財政状況と各会計の決算についてご説明申し上げ、ご認定いただきますようお願いいたします。また、補正予算では、

木造住宅耐震事業の補助額の引上げや基幹系業務システムの標準化、共通運用化を構築する予算などを提案し、ご審議いただくことといたしております。

それでは、会議に上程をいたしております議案につきましてご説明を申し上げます。

初めに、報告5件についてご説明申し上げます。

報告第1号は、令和5年度決算に基づく財政の健全化判断比率についてであります。

これは、勝浦町の普通会計及び全会計の財政状況の健全度を判断するための指標を報告するものでございます。

次に、報告第2号は、令和5年度決算に基づく資金不足比率についてであります。

これは、勝浦町公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率でございます。それぞれ監査委員の意見を付して報告いたします。

続いて、報告第3号、令和5年度勝浦町一般会計継続費精算報告について、報告第4号、令和5年度勝浦町病院事業会計継続費精算報告についてであります。

これは、勝浦病院改築事業が終了したことに伴う継続費の精算報告を行うものであります。

続いて、報告第5号は、専決処分の報告についてであります。

損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分の指定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき議会に報告するものでございます。

続いて、認定第1号は、令和5年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてであります。

各会計の収支等の状況についてご説明を申し上げます。

まず、勝浦町一般会計では、歳入歳出差引き額4億5,998万7,416円となりまして、このうち翌年度へ繰り越すべき財源5,813万9,000円を差し引きまして、4億184万8,416円の黒字となっております。

次に、勝浦町国民健康保険特別会計では、歳入歳出差引き額3,461万3,346円の黒字となっております。

次に、勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計では、歳入歳出差引き額201万2,231円の

黒字となっております。

次に、勝浦町介護保険特別会計では、歳入歳出差引き額 1 億953万425円の黒字となっております。

次に、勝浦町後期高齢者医療特別会計では、歳入歳出差引き額 3 万5,200円の黒字となっております。

次に、勝浦町物産販売特別会計では、歳入歳出差引き額184万1,420円の黒字となっております。

次に、勝浦町簡易水道事業会計では、簡易水道事業の収益で 1 億4,512万6,494円、簡易水道事業費用で 1 億3,604万1,189円、差引き908万5,305円となっております。

また、資本的収入は9,114万3,381円、資本的支出は 1 億1,449万885円であり、資本的収支の不足額につきましては、消費税資本的収支調整額及び過年度及び当年度損益勘定留保資金で補填いたしております。

次に、勝浦町農業集落排水事業会計では、農業集落排水事業収益で4,846万4,344円、農業集落排水事業費用で4,612万9,339円、差引き233万5,005円の黒字となっております。また、資本的収入は3,732万7,146円、資本的支出は3,734万8,046円であり、資本的収支の不足額につきましては、過年度損益勘定留保資金で補填いたしております。

次に、勝浦町病院事業会計では、病院事業収益で 7 億207万6,942円、病院事業費用で 7 億5,596万4,272円、昨年に比べ医業収益は増加しているが、給与費、材料費、経費等の高騰により医業費用も増加しており、5,388万7,330円の赤字となっております。不足額につきましては、利益剰余金で補填いたしております。また、資本的収入は 2 億704万6,013円、資本的支出は 2 億6,480万710円であり、資本的収支の不足額につきましては、過年度損益勘定留保資金で補填いたしております。

以上、決算の認定につきましては監査委員の意見を付して提出いたしております。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて、詳細説明を求めます。

報告第1号から報告第3号について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めましておはようございます。

報告第1号でございます。令和5年度決算に基づく財政の健全化判断比率についてでございます。

こちらのほうは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、財政の健全化判断比率を監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

まず、実質赤字比率でございますが、一般会計等の普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。令和5年度決算におきましては、普通会計は黒字となっておりますので、数値のほうが表示されていない状況でございます。

続きまして、連結実質赤字比率でございます。

こちらのほうは全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率でございますが、こちらのほうも黒字となっており、数値のほうが表示されておられません。

次に、実質公債費比率でございます。普通会計への地方債元利償還金等から元利償還金に対して交付税措置される額等を除いた実質公債費の標準財政規模等に対する比率で、決算年度を含めた前3年間の平均値を表しております。今年度の3年平均につきましては5.2%となっており、昨年度5.1%でございましたので、0.1%増えておりますが、早期健全化基準の25.0%を下回っているような状況でございます。

最後に、将来負担比率でございますが、地方債の現在高から公債費の償還に充当できる減債基金などの額や元利償還金に対して交付税措置される額を除いた地方債現在高の標準財政規模に対する比率でございます。地方債現在高より充当可能財源が上回っているため、数値としては表示をされておられません。財政の健全化判断比率から見た勝浦町の財政状況におきましては、健全な状況と言えると考えております。

ちなみに、4指標とも標準財政規模を基に算出した額に対する比率となっております。令和5年度勝浦町の標準財政規模につきましては25億3,594万2,000円でございます。仮に財政健全化団体に陥った場合は、およそこの標準財政規模での行政運営をしなければならないこととなっております。

続きまして、報告第2号でございます。

こちらのほうは令和5年度決算に基づく資金不足比率についてでございます。こち

らのほうは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

この指標は、一般会計等の実質赤字に当たる公営企業会計の資金不足について各企業会計の事業規模に対する比率を表したものでございます。3会計とも流動資産等から流動負債等を除いた額がマイナスであれば、資金不足が生じることとなっております。令和5年度におきましては、3つの各企業会計全てで数値が表れていない状況でございます。

続きまして、報告第3号でございます。

こちらのほうは令和5年度勝浦町一般会計継続費精算報告書についてでございます。地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告をするものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、事業名勝浦病院改築事業繰入金でございます。実績額でございます。平成30年度から令和5年度までの6年間におきまして、支出済額の合計は4億8,628万2,502円でございます。財源の内訳でございますが、地方債3億1,290万円、その他の財源9,804万7,582円、一般財源7,533万4,920円とさせていただきます。

報告については以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（松田貴志君） 続いて、報告第4号について。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） おはようございます。

報告第4号、令和5年度勝浦町病院事業会計継続費の精算報告について報告させていただきます。

地方公営企業法第18条の2第2項の規定により、令和5年度をもって継続年度が終了した勝浦町病院事業会計継続費の精算を報告するものでございます。

令和5年度に完了した病院改築事業につきまして、平成30年度からの継続予算として事業を行ってまいりました。事業総額は、決算額24億780万1,992円、特定財源としまして、国県支出金が1億3,518万9,000円、企業債が16億1,430万円、一般会計からの繰入金4億8,628万2,502円、病院の損益勘定留保資金が1億7,203万490円となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 続いて、報告第5号について。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

教育委員会から報告第5号、専決処分について詳細説明をさせていただきます。

地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分の指定に基づき、損害賠償額の決定を行いまして、次のとおり専決しておりますので報告をさせていただきます。

損害賠償の額ですが、10万5,424円。相手方ですが、勝浦町在住の1名の方でございます。事故の概要でございます。令和6年7月10日午前10時10分、これは勝浦中学校での事故になりますが、勝浦中学校に所属しております町の職員になりますが、草刈り作業をしていたところ、草刈り機の刃が小石を跳ねて、相手方が勝浦町大字久国字久保田47番地1に置いていたトラクターのガラス——細かいことを言いましたら、運転席の右側のガラスになります——こちらのほうを破損したというところで事故のほうが発生しております。負担割合でございますが、置いていたトラクターに小石を当ててしまったということで、負担割合は町のほうが10、相手方さんはゼロということで、金額は10万5,424円というところで決定したところでございます。

なお、こういった草刈り機による飛び石の事故、こちらのほうは時節柄もありまして全国的にも大分多発してるというところで、注意喚起のほうの情報もいただきまして、例えば作業に入る前に自動車ほか、大事なものを移動してもらおうと、対策ということで、再発防止のほうはまた各現場のほうへは教育委員会から周知をしたところでございます。

以上、報告第5号、専決処分についての詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（松田貴志君） 次に、認定第1号について、勝浦町一般会計及び特別会計の全体説明を求めます。

正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君） おはようございます。

令和5年度勝浦町一般会計特別会計歳入歳出決算書について調製しましたので、申し上げます。

初めに、2ページ目、目次をご覧ください。

3ページから56ページまでが一般会計の歳入歳出決算書です。

57ページから100ページまでが特別会計の歳入歳出決算書となります。

詳細については各課から説明がありますので、各会計ごとの収支総額について申し上げます。

失礼しました。102ページをご覧ください。

令和5年度各会計実質収支に関する調書につきまして、会計ごとに読み上げます。

一般会計、歳入総額44億4,088万8,549円、歳出総額39億8,090万1,133円、差引き額4億5,998万7,416円で、翌年度へ繰り越すべき財源の内訳は、明許繰越額5,813万9,000円で、実質収支額4億184万8,416円です。実質収支のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は、2億1,000万円です。

続きまして、国民健康保険特別会計、歳入総額6億3,579万7,484円、歳出総額6億118万4,138円、差引き額3,461万3,346円。

住宅新築資金等貸付特別会計、歳入総額201万2,231円、歳出総額0円、差引き額201万2,231円。

介護保険特別会計、歳入総額10億5,985万9,134円、歳出総額9億5,032万8,709円、差引き額1億953万425円。

後期高齢者医療特別会計、歳入総額1億2,346万4,038円、歳出総額1億2,342万8,838円、差引き額3万5,200円。

物産販売特別会計、歳入総額1,671万9,531円、歳出総額1,487万8,111円、差引き額184万1,420円となっています。

103ページをご覧ください。

財産に関する調書です。土地については、国土調査の成果による地籍の減となります。建物についての増減はありませんでした。

104ページです。

出資による権利の増減はありませんでした。

105ページをご覧ください。

有価証券の増減はありませんでした。無体財産権の著作権増加については、勝浦町PRキャラクター、カイ君の用途によるものです。

2, 物品についての増減はありませんでした。

3, 基金についての増減高は一覧表のとおりで、年度末現在高は38億9,565万5,734円でございます。

以上で令和5年度各会計歳入歳出決算書の説明とさせていただきます。以上です。

○議長（松田貴志君） 続いて、勝浦町簡易水道事業会計及び勝浦町農業集落排水事業会計の全体説明を求めます。

大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） おはようございます。

勝浦町簡易水道事業会計決算書について説明させていただきます。

まず、2ページ、こちらに収益的収入及び支出の決算書を掲載しております。

次に、3ページ、こちらには資本的収入及び支出について決算書を掲載しております。

4ページ、こちらは損益計算書になります。令和5年度は393万4,678円の利益剰余金がありました。

5ページ、6ページは剰余金の計算書になります。

7ページ、8ページは貸借対照表となっております。令和5年度末で負債資本合計が18億2,788万3,808円となっております。内訳といたしましては、負債合計が14億3,602万2,471円、資本合計が3億9,186万1,337円となっております。

9ページ、こちらはキャッシュフローの計算書となっております。

10ページ以降は詳細及び参考資料を添付させていただいております。

以上で勝浦町簡易水道事業会計決算書の説明を終わらせていただきます。

続きまして、勝浦町農業集落排水事業会計決算書について説明させていただきます。

まず、2ページ、こちらに収益的収入及び支出の決算報告書を掲載しております。

次に、3ページ、こちらには資本的収入及び支出について決算報告書を掲載しております。

4ページ、こちらは損益計算書になります。令和5年度は109万4,105円の利益剰余金がありました。

5ページ、6ページは剰余金の計算書になります。

7ページ、8ページは貸借対照表となっております。令和5年度末で負債、資本合計が3億8,818万6,326円となっております。内訳といたしましては、負債総額が3億2,965万4,569円、資本合計が5,853万1,757円となっております。

9ページはキャッシュフローの計算書となっております。

10ページ以降は詳細及び参考資料を添付させていただいております。

以上で勝浦町農業集落排水事業会計決算書の説明を終わります。

○議長（松田貴志君） 続いて、勝浦町病院事業会計の全体説明を求めます。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 勝浦町病院事業会計の決算書について報告させていただきます。

まず、2ページ、収益事業の収入支出について報告をしております。

それから、3ページ、資本的収入、資本的支出について報告をしております。

4ページが決算損益計算書でございます。当年度の純損失としまして、5,616万3,624円となっております。

5ページが剰余金の計算書でございます。

7ページに決算貸借対照表を掲載しております。

9ページ以降が業務報告、それから10ページがキャッシュフローの計算書、12ページに職員に関する調査、それから業務量等を掲載しております。

その他につきましては、資料でございます。最終17ページに注記ということで載せさせていただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 以上で歳入歳出決算の全体説明は終わりました。

ここで、監査委員から、8月23日、26日、27日、28日、29日に行われました各会計歳入歳出決算審査結果について報告を求めます。

西谷代表監査委員。

○監査委員（西谷康彦君） おはようございます。

令和5年度各会計歳入歳出決算審査を行い、関係者の説明を聴取等、慎重に審査した結果、金額は符合し適正であることを認めた。予算議決の趣旨に沿い、町、行政の推進と活性化、住民福祉の増進に努力の跡が認められ、予算の目的はおおむね達成さ

れたものと認める。

決算審査に当たり、関係者から聴取した内容により改善措置を検討することが望ましい事項を審査結果として取りまとめたので報告いたします。

令和5年度勝浦町各会計歳入歳出決算審査結果。

令和5年度事業について、関係課等から提出された決算状況調書等に基づき、関係課長等の説明を受け審査した結果を報告する。

指摘として、支払い遅延はこれまでも指導を行ってきたが、当年度においても総務防災課8件、住民課6件、教育委員会2件、農業振興課1件の4課で17件を確認した。昨年度は2課で15件であり、改善が見られない。公務員として最低限度必要な法令に関する知識の不足、法令遵守意識の欠如によるもので、町の信頼を損ねている。組織として抱える問題解決のためにも、研修の実施を望むものである。

指導として、住民課，1，町営住宅使用料の未収金について、条例等に基づき厳正に対処すべきである。

2，住宅新築資金等貸付特別会計の未収金について，1年間での収入済額は数件あるものの，徴収は進んでいない。行政相談等において徴収不能と判断される事案については不納欠損として処理すべきである。

意見として，教育委員会，各学校の児童・生徒の図書や教職員が使用するパソコン機器など教育環境の充実化や職場環境の改善に向け，速やかに事務執行すべきである。

出納室，総務防災課，公金取扱手数料の有料化が始まっており，10月1日から公金振込手数料の有料化や郵便料金の値上げが行われる。公金振込や書類の発送事務等に要する経費負担については，その原資は税等の住民負担であることから適正な運用が求められる。町税等の口座振替の推奨を進め，振込件数や郵送件数を縮減し，経費削減に努めること。

全体として，1，監査委員の指導，助言。

ヒアリング時の各課等への指導，助言については，課内で情報を共有し，改善を図ること。

2，計画的な事務分掌等の見直し。

業務の内容が多様化，複雑化している。また，緊急性のある業務も多い。引き続き

職員の事務分掌の見直しや業務執行に支障のない弾力的な人員配置や職員教育を計画的に進めること。

3, 休暇の取得及び時間外勤務状況。

平均休暇取得日数は、前年度から2.9日増加し12.6日となり、改善が図られている。今後も計画的、積極的な休暇取得に努めること。平均時間外勤務時間数は、前年度から7時間減少し110時間となった。職員間の平準化が図られた課があり、特に税務課で業務の効率化や勤怠管理が良好であった。各課等の平均時間数では、住民課、福祉課と勝浦病院事務局で200時間を超えている。最大時間数では、住民課、教育委員会と勝浦病院事務局で300時間を超え、福祉課では500時間近い職員がいた。選挙事務、業務増に伴うサポート、計画策定等や職員の減により職員の業務が増大したことなどが要因と考えられる。職員の健康管理には、休暇取得や時間外勤務の平準化は避けられない。前年度審査結果による各課等の取組により改善は見られたが、当年度においても各課等の職員間で偏りが見られる。引き続き休暇取得の推進と時間外勤務の縮減に努めること。

以上、審査結果です。

○議長（松田貴志君） お世話になりました。

以上で説明は終わりました。

報告第1号から報告第5号について質疑はございませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

以上で5件の報告は終了しました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時14分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、総務防災課関連の詳細説明を求めます。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） それでは、総務防災課関連につきましてご説明をさ

せていただきます。

まず初めに、令和4年度の各会計決算の指摘事項の取組についてというところでご報告をさせていただきます。

指導といたしまして、不適切な会計処理というところで、準公金取扱規程に基づき、会計処理を行い事故防止に努められたいというところでございました。そういったところで、勝浦町準公金取扱規程に基づき会計処理ができているか、出納に係る関係書類、通帳、届出印の管理状況について定期的に検査を実施しているところでございます。

それから、計画的な事務分掌の見直しというところで、長期間同じ業務を担当する職員が多いというところで、本人の希望、適性、各課の方針、実情が考えられるが、過大な負担とならない配慮及び計画的な事務分掌の見直しを提言するというところでございました。一般事務職員につきましては、昨年度個別に町長の面談を実施しております。また、総務防災課においては、担当事務分掌が長い職員においては見直しを行ったようなところでございます。各課長においても事務分掌の平準化、計画的な担当業務の見直しについても指導を行っているというところでございます。

休暇の取得及び時間外勤務状況のというところでございますが、こちらのほうは時間外勤務、休暇取得の状況については水曜日のノー残業デーの取組、そちらのほうを強化しており、時間外勤務については総時間数、平均時間数については減少しているというところでございます。有給休暇の平均取得日数、休暇取得率については増加していると分析をしているところでございます。各課の時間外の平準化については、職員個人の事務処理能力の差によるものにつきましては、人事評価制度を活用し、適正に評価をしているというところでございます。

続きまして、勝浦町一般会計決算書におきまして、一般財源について全体の説明をさせていただきますと思います。

令和5年度勝浦町一般会計歳入歳出決算書でございます。

こちらのほうは歳入の部でございます。

1款町税につきましては税務課のほうでの説明となりますので、そちらのほうをお聞きいただきたいと思いますと思っております。

続きまして、2款地方譲与税でございます。

地方譲与税， 1 項地方揮発油譲与税でございます。令和 5 年度， 1,176 万 6,000 円でございます。令和 4 年度と比べまして 0.35% の増減となっております。

続きまして， 2 項自動車重量譲与税でございます。こちらのほうは 3,547 万 4,000 円でございます。令和 4 年度と比較いたしまして 1.08% 増減をしております。

4 項森林環境譲与税でございます。こちらのほうは農業振興課の歳入のほうにはなりますが，一般財源等に当たりますので一緒にご説明をさせていただきます。令和 5 年度におきましては 1,086 万 8,000 円というところで，令和 4 年度と同額でございます。

続きまして， 3 款利子割交付金でございます。こちらのほうは 25 万 9,000 円というところで，前年度に比べまして 14.24% の減額となっております。

4 款配当割交付金でございます。こちらのほうは 505 万 5,000 円とさせていただいております。前年度と比べまして 19.11% の増となっております。

5 款株式等譲渡所得割交付金でございます。539 万 5,000 円とさせていただいております。こちらのほうは前年度と比べまして 70.51% の増とさせていただいております。

6 款法人事業税交付金でございます。1,020 万 4,000 円とさせていただいております。こちらのほうは前年対比 60.09% の増額となっております。

7 款地方消費税交付金でございます。こちらのほうは 1 億 939 万 7,000 円とさせていただいております。前年対比 0.15% の減となっております。

8 款環境性能割交付金でございます。こちらのほうは 521 万 7,000 円でございます。44.04% の増でございます。

9 款地方特例交付金， 1 項地方特例交付金でございます。こちらのほうは 200 万円でございます。前年対比 5.10% の増額とさせていただいております。

2 項新型コロナウイルス感染症対応地方税減収補填特別交付金でございます。99 万 4,000 円でございます。前年対比皆増となっております。

10 款地方交付税でございます。こちらのほうは 20 億 5,100 万 7,000 円とさせていただいております。前年対比 0.81% の減でございます。内訳といたしまして，普通交付税 18 億 3,790 万 3,000 円，こちらのほうが 1.19% の減額でございます。特別交付税におきましては 2 億 1,310 万 4,000 円，こちらのほうは 2.61% の増額となっております。

11款交通安全対策特別交付金以降は各課での説明となりますので、そちらのほうをお聞きいただけたらと思っております。

続きまして、令和5年度一般会計歳入歳出決算主要事項説明書で説明をさせていただきます。

主な歳入につきましては、上のほうに表示をさせていただいております。

款ごと、事業別ごとに説明をさせていただきたいと思っております。

まず、研修費でございます。こちらのほうは23万7,200円とさせていただいております。100万円以上の実績等はございませんので、全体に職員の研修等の費用でございます。

続きまして、10002町村会の経費でございます。こちらのほうは全体で174万3,614円でございます。主なものといたしましては、町村会の災害対応保険料、総合賠償保険等でございます。102万4,304円とさせていただいております。

続きまして、ホストコンピューター管理費でございます。こちらのほうは2,494万2,084円でございます。主なものといたしましては、電算保守業務委託料439万1,728円、こちらのほうは基幹系システム機器保守業務委託料等でございます。業務システム標準化対応業務といたしまして522万5,000円、こちらのほうは自治体システム標準化F i T & G a p 対応作業の委託料とさせていただいております。それから、ハードウェア等リプレース業務でございますが、こちらのほうは1,248万5,000円でございます。社会保障・税番号制度番号連携サーバーの更新業務でございます。こちらのほうは令和4年度に債務負担行為をいたしまして、令和5年度に完了した事業でございます。それから、特定個人情報の電子計算機の設置関連事務の委任に係る交付金というところで209万6,000円の委託料とさせていただいております。

続きまして、情報通信でございます。こちらのほうは事業費総額が1,610万3,442円でございます。情報系業務プリンタートナーの消耗品が167万7,280円、それから通信運搬費、L G W A N の回線使用料等162万4円でございます。電算保守業務委託料といたしまして、ネットワーク強じん化関連システム機器の保守業務委託料等808万2,844円でございます。それから、グループウェアサーバーの備品購入費143万円、それから県電子自治体共同システム運営経費負担金212万5,508円とさせていただいております。

続きまして、公債費でございます。こちらのほうは町長交際費、総額32万5,128円とさせていただきます。それから、職員管理4億5,016万6,003円とさせていただきます。こちらのほうは会計年度職員報酬106万4,217円、それから特別職の給料1,521万2,400円、それから職員給与1億9,412万6,443円、手当等各種の支払いとさせていただきます。

真ん中辺で、総務管理費でございます。こちらのほうは1,367万9,903円でございます。消耗品費、コピー機チャージ料、追録代の消耗品代として364万213円等でございます。それから、通信運搬費、電話代、郵送代、総合法令管理システムの通信費611万6,867円でございます。

財政管理でございます。こちらのほうは総額が303万2,383円でございます。電算保守業務委託料、財務会計システムの保守業務106万9,200円、それからバランスシート等作成業務委託料121万円でございます。

続きまして、公共交通でございます。こちらのほうは344万684円でございます。地方バス路線運行維持対策負担金といたしまして247万3,000円でございます。

それから続きまして、情報公開・個人情報保護でございます。こちらのほうは360万5,000円でございます。こちらのほうは例規整備等支援業務、個人情報保護事務安全管理措置等対応支援業務といたしまして、昨年度352万円の支出が主なものでございます。

財産管理でございます。こちらのほうは庁舎管理費1,747万9,501円でございます。光熱水費といたしまして勝浦庁舎の電気代477万6,264円、それから町役場清掃業務委託料、こちらのほうはシルバーへの役場の補助業務の委託料でございます。255万1,434円でございます。それから、役場宿日直対応業務委託料825万3,407円でございます。

続きまして、集会所事業でございます。こちらのほうは光熱費14万415円、主に集会所の水道料の基本料金でございます。

諸費でございます。

地区統合補助金422万6,375円、こちらのほうは地区への統合補助金397万300円が主な支出でございます。

続きまして、防犯、こちらのほうは275万8,633円でございます。防犯灯の電気代

171万3,133円が主なものでございます。

2-1-5の特定目的基金でございます。こちらのほうは特定目的基金といたしまして減債基金の積立て11万8,710円、それから2-1-6の財政調整基金でございますが、こちらのほうも財政調整基金への積立て67万9,665円でございます。

2-1-7情報通信設備管理費でございます。こちらの事業、地方情報基盤設備整備事業でございます。2,224万4,689円でございます。主なものは保守点検委託料、光ファイバー芯線及び伝送設備等の保守運用業務委託料1,168万2,189円、それから光ファイバー電柱添架、共架料251万4,710円、それから放送通信一体設備——ONU——70台、その購入費等745万8,440円でございます。

2-2-1企画費でございます。こちらのほうはコミュニティー補助金、そちらのほうは200万円。こちらのほうは、5年度におきましては1団体の補助でございました。それから、企画総務（総務防災課）分でございます。システム委託料、全体で735万1,509円でございますが、システム構築委託料462万円、ポータルアプリの一斉配信システム構築業務でございます。そちらの使用料が100万円。それから、防災機能の公園整備の事前調査委託業務161万7,000円を含むものでございます。

4-1-1保健衛生費でございます。こちらのほうは勝浦病院特別会計の繰り出し1億9,065万5,434円でございます。

4-1-4環境総務費、こちらのほうは簡易水道事業会計繰出金3,933万587円でございます。

5-1-14農業集落排水事業費、こちらのほうも農業集落排水事業繰出金でございます。3,021万684円でございます。

8-1-1非常備消防費でございます。

まずは、救急でございます。8,566万7,115円とさせていただいております。主なものといたしましては、会計年度任用職員給料1,433万2,922円でございます。それから、期末手当287万8,560円でございます。共済組合費負担金といたしまして369万3,377円でございます。救急患者輸送業務委託料153万1,200円、こちらのほうは救急隊の有給休暇に伴う対応業務委託料でございます。それから、救急救命業務委託料といたしまして5,831万4,960円、こちらのほうは救急救命業務の委託でございます。それから、救急詰所賃借料120万円とさせていただいております。

消防でございます。消防団の報酬といたしまして1,213万9,575円、こちらのほうは報酬と出動手当の合計でございます。それから、消耗品810万8,400円でございます。勝浦町消防団の高視認性活動服購入事業でございます。修繕費といたしましては、LEDサーチライト交換ほか135万2,213円でございます。消防退職報償負担金といたしまして486万5,900円、それから消防救急デジタル無線事業負担金といたしまして291万210円、消防団運営補助金、活動の補助が101万6,400円、土地改良区分担金、畑総の消火栓新設工事の負担金が202万2,900円でございます。

水防でございます。こちらのほうは水防費18万4,716円とさせていただいております。昨年度においては、台風の水防体制、大きなものはなかったというところがございます。

8-1-3の災害対策費でございます。1,642万5,532円でございます。職員給料でございますが、こちらのほうは防災監の中途までの給料266万円、それから消耗品費といたしまして防災用備蓄品221万9,751円でございます。保守点検費、こちらのほうは防災行政無線設備保守業務委託料223万800円でございます。それから、避難所誘導看板の工事234万1,350円、防災機能ワンパッケージ端末——ハザードトーク——の購入費107万9,100円、それからコミュニティー補助金、こちらのほうは130万円のコミュニティー自主防災組織への補助とさせていただいております。

それから、11-1-1、こちらのほうは地方債の元金償還金でございます。3億7,951万4,026円でございます。利子の償還金につきましては563万4,415円とさせていただいております。

続きまして、マネジメントシートでございますが、こちらのほうはDX推進事業費とさせていただいております。本町のICT情報ネットワークの知見が乏しいことから、外部人材を活用したCIO補佐官業務を実施をしております。専門的な知見から補佐し、本町のDXを推進していただいております。基幹系業務の標準化に係る相談、DX全般の相談、デジタル田園都市交付金事業助言、国の説明内容通訳等を行っていただいております。現地において幹部向けデジタル動向の説明、標準化業務関係面談面接、オンラインにて標準化等相談、ベンダー協議参加、議会への説明参加というところで45万7,000円とさせていただいております。

続きまして、公共交通体制整備事業というところがございます。こちらのほうは2

点ございます。路線バス廃止区間移動支援助成事業、こちらのほうは坂本、与川内等のタクシー助成事業、利用者につきましては27名で、利用枚数766枚、助成金額84万920円となっております。こちらのほうは4年4月から3月までの助成実施とさせていただきます。それから、公共交通移動支援助成実証実験事業でございます。こちらのほうは申請者29名に対して、5年度につきましては17名、160枚の利用、8万1,600円の実績、こちらのほうは10月からの実施となっておりますので、今年度も続けて実施をしているというところでございます。

それから、防災機能を有した公園整備事業、事前調査委託料161万7,000円でございます。プロジェクトチームを発足させ、庁舎内で協議をして報告書にまとめた費用でございます。

それから、消防団設備整備の強化でございます。こちらのほうは先ほど説明をさせていただきました消防団の高視認性活動服583万4,400円、こちらのほうの財源については3分の1を消防団設備整備費補助金で賄っております。

それから、災害に強い勝浦町事業というところでございます。マイ・タイムラインの作成につきましては、勝浦町赤十字奉仕団の活動のときに説明をさせていただいた昨年度については1件でございました。それから、避難所看板の設置142万2,000円、戸別受信機といたしまして10台の購入を行っております。こちらのほうは、「とくしまゼロ作戦」県土強靱化推進事業補助金2分の1が避難所看板、それからハザードトークの購入費には当たっております。

総務防災課からの説明は、簡単でございますが以上でございます。

○議長（松田貴志君） 以上で総務防災課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時55分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（松田貴志君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

企画交流課関連の詳細説明を求めます。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） それでは、企画交流課から決算認定の説明を行います。

す。

まず初めに、決算審査でご指摘のありました件で、令和5年度の改善状況のほうを報告いたします。

企画交流課につきましては、休暇取得率の低さと時間外勤務等についてご意見をいただいております。令和5年度の改善状況につきましては、新型コロナ関連交付金事業などの減少に伴いまして、前年度よりも時間外勤務は減少しております。また、休暇取得率につきましても向上しました。今後におきましても、各種イベントや行事の復活による休日勤務、出張なども増えつつありますが、体調管理に努め、引き続き計画的な休暇取得を行います。

それでは、一般会計の決算につきましてご説明いたします。

100万円以上の実績額を報告し、主要な事業につきましてはマネジメントシート及び説明資料でご説明いたします。

まず初めに、ふるさと納税の事業です。

こちら謝礼につきましては返礼品の代金です。1,151万4,966円。それから、通信運搬費、これは返礼品の送料になります。368万611円。それから、ふるさと納税の業務委託料、サイトの掲載であるとか代行事業者への委託料となります。これが968万1,889円です。

続きまして、徳島東部地域のDMO負担金が155万5,000円、それから特定地域づくり事業協同組合の設立支援補助金が373万4,000円、続けて設立した勝浦町特定地域づくり事業の推進交付金が166万8,800円。

それから、商工のほうに移りまして事務委託料、こちらはコロナ交付金を活用した全町民への商品券3,000円を配布した事業の委託料となります。1,600万4,810円。それから、こちらはサテライトオフィス等誘致支援業務委託料497万3,403円。それから、企画運営委託料、こちらは後ほどマネジメントシートでもご説明しますが、阿波かつうらブランド化事業に伴う業務委託料ほか5件となっております。それから、商工会の補助金が829万6,216円。勝浦町地域活性化協会補助金、こちらは阿波かつうらブランド化事業の事務局費用分です。492万7,000円。それから、サテライトオフィス支援補助金200万円。続きまして、観光施設の管理委託料が186万3,916円、観光系の企画運営委託料が232万5,000円、インバウンド受入事業補助金が245万7,021円、イベ

ント助成事業補助金が147万3,108円、勝浦町地域活性化協会補助金が1,242万8,663円。続いて、道の駅事業です。会計年度職員の給与195万4,800円、道の駅の光熱費240万5,392円、指定管理料が1,167万9,000円、道の駅の浄化槽等業務委託料、清掃料などが100万164円、勝浦町地域活性化センター指定管理料が373万5,000円。最後に、ふれあいの里さかもと事業で施設の管理委託料が200万円、グリーンツーリズムのイベント助成事業補助金が200万円となっております。

全体の執行率は78.4%でございます。こちらにつきましては、本年度、コロナの交付金によります商品券の配布事業で、2回目の分、各世帯に1万円を配付する事業につきましては、3月に事業のほうを構築しておりますので、令和6年度へ繰越しをしております。この繰越しを除いた執行率が92%となっております。

続きまして、マネジメントシートでご説明をいたします。

まずは、ふるさと納税の事業です。

こちらの事業につきましては、令和4年度に4サイトをリニューアルしました。そして、令和5年度には4サイトを追加して、現在現8サイトで運用しております。返礼品につきましても、事業者の数、それから返礼品の数も増やしました。それから、事務の効率化も図りました。実績としましては、本年度費用のほうは2,487万8,000円となっております。内訳はご覧のとおりです。現在、総務省のほうの改正により、寄附額の5割以内ということで経費のほうが設定されておりますので、今回は寄附額が5,000万円を超えておりますので、約半分の5割ということが経費となっております。

続いて、特定地域づくり事業協同組合でございます。

こちらは昨年度から準備を進めてきました。年度の前半で準備を進めまして、12月から実際に事業のほうを開始しております。当初、4者で設立しまして、令和6年4月から出資者が1者増えて、今は5者で運用しております。派遣職員の1名も派遣中でございます。

昨年度、5年度の予算としまして、当初予算で設立準備の補助金を373万4,000円計上し、12月から実際に開始した事業につきましては補正予算で対応し、166万9,000円で最終決算を行っております。実施内容につきましては、このようなスケジュールで進んできました。事業費は全体で540万3,000円、そのうち国県支出金が32万9,000円

で、残りが一般財源となっております。設立準備につきましては、特別交付税措置されることとなっております。

続きましては、阿波かつうらブランド化事業でございます。

こちらのほうは、令和4年度から3年間の計画で国の交付金を活用した事業となっております。令和5年度の実施内容としましては、専門家を招聘した中学生への商品開発事業、それからみかんの販路拡大、道の駅を中心とした連携強化で、それから推進協議会の体制づくり、それから阿波かつうらブランド認証審査会オンラインツアー体験コンテンツ、それから交流人口拡大のための道の駅マルシェやARイベントなどを実施しました。実績としましては、勝浦ブランド化の構築推進業務委託が673万2,000円、それから事務局を行ってもらう活性化協会への補助金が492万7,000円、商工会に作成をお願いしたギフトカタログの委託料が128万7,000円、ARイベント267万1,000円、道の駅マルシェ開催委託料が70万円、オンラインツアーが25万9,000円、それから対象外の費用としまして出張旅費23万4,000円、決算額としまして1,681万円、そのうち国県支出金が828万8,000円、残りが一般財源となっております。

続きまして、サテライトオフィス誘致促進プロジェクトでございます。

こちらは、サテライトオフィスの誘致を令和3年度から行ってきました。昨年度につきましては、前年に引き続きセミナーの開催であったり視察ツアーを行い、昨年度2者の進出が決定しました。この2者に対する補助金を交付しております。実績としましては、サテライトオフィスの誘致支援業務の委託料が497万4,000円、進出支援金が100万円の2者で200万円、サテライトオフィスの誘致セミナーの出張旅費が10万1,000円、実施内容としましてはこのようになっております。総事業費が707万5,000円、そのうち国県交付金が348万6,000円、残りが一般財源となっております。

続きまして、国内外の誘客推進事業、観光事業でございます。アフターコロナによる観光事業の掘り起こしであるとか、インバウンドの受入れを行っております。実施内容としましては、インバウンド受入れ協議会の補助金、こちらにつきましては多言語による観光サイトの運営、それから記事の更新、作成などを行っております。それから、小松島市との連携による観光プロジェクト、小松島市さんとの広域での連携の観光促進ツアーなどを実施しました。実績としまして、インバウンドの受入れ協議会

が245万7,000円、観光プロジェクトの委託料が232万5,000円、対象外経費の時間外、それから印刷費、郵送費を計上しております。結果としまして、観光専門人材の1名配置により、インスタグラムの投稿数が74回、フォロワー数は1,283名となっております。前年度よりもフォロワー数が増えております。ファムツアーを2回、それから体験コンテンツの造成が3件、観光商談会への参加など、それから小松島市との連携イベントの開催などがありました。事業費としましては489万1,000円、そのうち国県支出金が239万1,000円、その他が9万8,000円と一般財源となっております。

続きまして、一般会計の明許繰越分の説明をいたします。

こちらは、令和4年度から繰り越した杉の子支援事業補助金、最終の1件分です。こちらのほうは実施1件ということで100万円実施しております。

続きまして、説明資料で補足の説明をいたします。

まず初めに、ふるさと納税に関する資料でございます。

これが令和5年度の実績となります。件数が2,275件、寄附額が5,160万7,500円、8つのサイトの内訳はご覧のとおりとなっております。平均寄附額が2万2,685円で、昨年よりも若干平均寄附額が上がっております。下のグラフは月別の寄附額の受入額ですが、9月が突出して多い理由としましては、昨年の10月から制度改正により9月に駆け込みの寄附額が多かったことによるものです。

続きまして、令和5年度に実施した勝浦町新型コロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金の事業実績となります。

こちらのほうにつきましては、企画交流課のほうで行いましたのは、通常の商工会で行っておりますプレミアム商品券のプレミアム率を通常10%のところ15%の上乗せ分5%の分を交付金に充当しております。こちらのほうの換金率が99.42%です。それから、先ほども申し上げました生活応援賞品券配布事業、こちらは全町民への3,000円分の商品券の配布で、令和5年7月に発送し、使用期限を12月末としておりました。配布率が99.9%で、換金率が97.07%となっております。

それ以外の課の分につきましては、各課からの報告になると思います。

最後、7番目の世帯応援商品券配布事業につきましては、これも先ほど申し上げました令和6年度への繰越事業、現在集計を行っておりまして今月中に精算を行うんですが、今のところいただいている換金率が96%ぐらいと聞いております。

下の表につきましては、令和2年度から5年度まで行ってきましたコロナの臨時交付金のうちの地方単独事業の実績のまとめとなっております。交付決定額が5億7,965万9,000円で、事業の実績としましては5億4,496万3,000円、行いました事業の件数は105件、執行率は全体で94%となっております。事業実績の分野別内訳としましては、感染予防対策43件、経済対策、生活支援等が50件、原油価格、物価高騰対策等が12件、合計105件となっております。こちらのグラフは、交付金の年度別で対象者別となっております。それぞれ交付した相手先、それから申請者などにつきまして年度ごとのグラフに表しております。

続きまして、移住、空き家関連につきましてでございます。

令和5年度の移住者の数、これは徳島県で公表している集計数値ですが、令和5年度は県内から50名、県外から25名の計75名、世帯としましては56世帯、移住相談件数は役場移住フェア、それからコンシェルジュ等からの紹介事案としまして合計で35件となっております。

続きまして、定住促進賃貸住宅の家賃助成、決算額が65万2,000円、継続世帯が4世帯、新規世帯が2世帯。次がわくわく移住支援補助金、これが決算額60万円。こちらは東京から1名移住されて起業を行っております。空き家につきましては、空き家バンクの登録状況はご覧のとおりで、平成27年度からの登録累計件数65件、取下げ、それから売買成立等におきまして、賃貸のみの利用率としまして現在53%となっております。右の(2)のほうは、空き家バンクを介してまた相談等を受け付けた中での利活用の状況となっております。

その他資料としまして、施設の利用者人数ですが、レヴィタかつうら、それから前川キャンプ場、ふれあいの里がこのようになっております。いずれも前年度より上回っております。

それから、交流事業です。

ふるさと会につきましては、昨年度近畿のふるさと会は中止となっております。関東のほうは開催されました。勝浦ネットワークにおきましては物産交流、それから文化交流としまして郷土芸能でやっこ連が阿波踊りを現地のほうで披露したことと、それから文化財の相互展示を行っております。文化財の相互展示は本年度も行います。若者の地方体験事業、こちらは日本大学の学生による現地調査が行われておりま

す。本年度も行われております。

以上が一般会計のご説明になります。

続きまして、物産販売特別会計の説明をいたします。

物産販売特別会計の決算額ですが、販売事業費が1,487万8,111円となっております。説明資料のほうでご説明いたします。

販売事業費の収入ですが、決算額が1,671万9,531円、内訳としましては販売収入手数料が96万9,010円と収益事業収入が1,216万8,069円となっております。前年度繰越金が358万2,445円です。支出のほうですが、報償費、これは前年度の売上げに対する報償金となっております。

それから、その他の事業費として、こちらが仕入れ商品となっております929万8,509円、内訳としましてはオリジナル商品が253万974円、買取り商品が676万7,535円です。通信運搬費、商品の発送料が71万8,652円、一般会計への繰出金が450万円、合計の1,487万8,111円を収入から差引きしまして、次年度への繰越金が184万1,420円となっております。

続きまして、レジの通過数と販売収益の推移となっております。一時期コロナで落ち込んだものの、ここ数年は伸びてきております。それから、店舗以外への販売活動としまして、外部の委託販売で通年にあいさい広場、新鮮なつとく市等のところで販売を行っております。それから、ECサイトをホームページ内で行っております。期間限定の販売なども阿波おどり空港や阿波おどり会館などへ出店を行っております。それから、イベントの際に出店も行っております。今現在の仕入先の数としましては、オリジナル商品取扱者が13者、買取りの取扱者が34者、委託販売の取扱いで35者います。

それから、各種イベントの開催状況でございますが、4月から3月までの1年間を通じて各イベント等を行っております。特に多いのは、夏の恐竜フェスティバル、それから秋のマルシェで、昨年度の来場者として7,440名となっております。

それから、情報発信につきましてですが、新聞社、テレビ局などへの年間掲載が30件、それから公式ホームページの訪問者数は3万1,420人で、ページビューとしては3万9,656件あります。インスタグラムの年度末のフォロワー数は800人となっております。現在、もう少し増えて840名ぐらいとなっております。それから、阿波かつ

うらブランド事業で行いましたARイベントの恐竜を探せwithフォトスポットのカードの配布としましては、アクセス数が1万4,844人だったということで報告を受けております。

以上で企画交流課の決算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（松田貴志君） 以上で企画交流課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩とします。

午後1時53分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（松田貴志君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員会関連の詳細説明を求めます。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） それでは、教育委員会から認定第1号、令和5年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について、お手元の資料の決算額100万円以上のものを重点的に詳細説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、特定目的基金費ですが、こちらのほうは公共用施設維持基金及び朝桐奨学賞基金積立金の利子を基金に積み立てる予算となります。

すいません、失礼しました。令和4年度の指摘事項といたしますか、そちらについての回答ということでまず説明させていただきます。

決算審査で、意見としまして、教育委員会へは各学校で使いますパソコンの機器の更新、こちらについて更新を速やかにするようということで意見をいただきました。

校務用パソコンにつきましては、教育委員会としましては調達の翌年度から計算して7年目になる年度に基本的には更新を行っているというところで方針を立てております。ただし、令和7年度はウィンドウズ10のサービス終了期限が訪れるため、翌8年度に調達予定の端末はOS更新と端末更新の二重にならないよう、令和7年度に調達することで方針を検討しているところでございます。

令和5年度におきましては、かなり時期が遅れて申し訳なかったんですが、生比奈

小学校さん、横瀬小学校さん、勝浦中学校で5台の校務用パソコンを購入したところ  
であります。このときには、OSにつきまして現段階で標準となっておりますウィン  
ドウズ10が2年間のうちにサポートが切れるということと、仮に新しいバージョンの  
OSでの購入となった場合、現在インストールされているセキュリティーソフトとの  
互換性に問題があったことから検討時間をいただいたというところでございます。

令和6年度では、校務用パソコンの購入費用としまして、生比奈小学校と横瀬小学  
校に各校5台ずつ、また勝浦中学校に6台ということで予算のほうを計上しておりま  
す。ご指摘ありましたように、学校の教育環境の充実化や職場環境の改善、予算の効  
果的な執行の面からも早期に購入したいと考えております。

こちらにつきましての一定説明は以上でございます。

続きまして、決算の詳細説明のほうをさせていただきます。

先ほど説明が途中になりましたが、特定目的基金費でございます。

公共施設維持基金及び朝桐奨学賞基金積立金の利子を基金に積み立てる予算となり  
ます。これご存じの方は大分おいでると思うんですが、公共用施設基金はその使用目的  
としまして、給食センターの施設の大規模な工事、備品の購入と勝浦中学校のプールの  
工事ということで使途が限定されている基金でございます。また、朝桐奨学賞につ  
きましてはご存じかと思いますが、初代勝浦町長の朝桐様のご遺族からいただいた資  
金に基づきまして勝浦中学生を毎年表彰をしている、そういう記念品を購入するため  
の基金というところでございます。

続きまして、教育委員会運営費ですが、こちらは教育長と教育委員4名の方で構成  
します町の教育委員会関係の主な費用となります。委員の報酬でありますとか、そう  
いったところになります。

続きまして、町の育英奨学資金でございます。

こちらは、町の条例に基づき奨学金貸付等を行っております。ちなみに、令和5年  
度は2名の方に貸出しを行ったところではあります。

中学校9か年皆勤賞でございますが、先ほど触れました朝桐奨学賞の記念品購入の  
費用や小・中学校を通じた9か年の皆勤賞の関係費用となります。令和5年度は9か  
年の皆勤賞の方はおいでなかったです。

こちら、次が教育関連地方創生事業ということで、高校生等修学支援事業補助金と

ということで、令和5年度は107名の方が申請をいただきまして1,070万円の助成金を交付ということになっております。ちなみに、6年度ですが、今のところ予算を106名分取っております、支払い済みが67名、申請が21名ということで、88名の方は申請をいただいているというところでございます。

続きまして、事務局費でございます。

こちらですが、教育長と教育委員会の事務局職員、また給食センターの主な人件費というところになります。給料、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当、共済組合の負担金などが100万円を超えております。

続きまして、幼児教育でございますが、こちらのほうは本町に住所があり、町外の幼稚園に通います幼児教育無償化に係る費用となります。こちらの事業予算ですが、幼稚園に通う時点で必要となります施設型給付費、こちらのほうが100万円を超える決算額となっております。

続きまして、小学校の関係費用のうち、まず生比奈小学校に予算が配当されております生比奈小学校費では、決算額100万円以上のものとしまして、教科書、副読本等を購入しました消耗品費の261万4,536円が上げられます。同様となりますが、横瀬小学校に予算が配当されております横瀬小学校費につきましても、同様に100万円以上のものとしまして教科書、副読本等を購入しました消耗品費223万1,356円が上げられます。

小学校関係の費用のうち、今度は教育委員会事務局が執行します小学校振興費では、決算額が100万円以上のものとしまして、小学校に勤務しております会計年度任用職員の給料1,189万554円、期末手当206万1,348円、社会保険料等276万3,079円が上げられます。

こちらの予算では、このほか小学校2校の電気代、水道代となります光熱水費の669万5,729円、スクールバス車検代行料ほかの手数料169万3,920円、横瀬小学校校舎等照明LED化工事設計監理業務のほかの設計監理委託料、こちらのほうが188万1,660円、横瀬小学校の坂本区の児童の送迎を行っておりますスクールバスの運転業務委託料の287万6,500円、さらには横瀬小学校の農業集落排水事業使用料ほかの使用料として190万1,666円、さらには横瀬小学校校舎等照明LED化工事等の工事請負費の1,291万6,307円、生比奈小学校、横瀬小学校の遊具等の備品購入費の581万540円が

決算額100万円以上のものとして上げられます。

続きまして、中学校の費用のうち、勝浦中学校に予算が配当されております勝浦中学校費では、決算額が100万円以上のものとしまして、トナーカートリッジ等消耗品費、こちらが264万5,242円というところで上げられます。

中学校関係の費用のうち、教育委員会事務局が執行します中学校振興費では、決算額が100万円以上のものとしまして、中学に勤務しております町の会計年度任用職員の給料376万3,200円、勝浦中学校の電気代、水道代となります光熱水費の428万636円、エレベーターの遠隔点検ほかの費用となります手数料147万7,812円、勝浦中学校の野球部倉庫改修工事ほかの工事請負費192万9,308円、中学校のワイヤレスマイクハンド型2台ほかの備品購入費231万8,800円、勝浦中学の体育、文化振興補助金等の補助金141万2,348円、準要保護就学援助費の113万6,291円が決算額100万円以上のものとなっております。

社会教育総務費では、婦人会、文化協会、青年会活動補助金等の社会教育振興補助金176万5,000円、青少年健全育成センター事務委託に係る負担金となります社会教育振興負担金125万6,590円が決算額100万円以上のものとなります。

外国語指導助手配置事業の決算額では、外国語指導助手2名の報酬703万6,665円、住居となります家賃としましての116万3,400円が決算額100万円を超えるものとなっております。

続きまして、恐竜（教育委員会）の事業予算では、教育委員会に配置をしておりました地域プロジェクトマネジャーの分となります会計年度任用職員の報酬451万円、町地域おこし協力隊業務委託料等の恐竜による地域活性化業務委託料297万2,840円が決算額100万円を超えるものとなっております。

町民体育館管理運営では、みんなの運動会実施業務委託料となりますイベント委託料299万2,000円、町民体育館施設管理委託料の668万8,000円が決算額100万円以上のものとなっております。

図書館費でございますが、図書業務に従事するパートタイム勤務の会計年度任用職員の報酬100万6,878円、フルタイム勤務の会計年度任用職員の給料407万5,200円、蛍光灯ほか図書館関係の消耗品費104万5,896円、図書館の電気代となります光熱水費183万1,904円、書籍、DVD等の購入費用となります備品購入費212万892円が決算額

100万円以上のものとなっております。

運動公園管理事業では、施設管理委託料の95万3,170円などが運動公園に係る費用となっておりますが、こちらの費用では遊具設置及び撤去ほかの備品購入費932万6,900円、こちらが決算額100万円以上のものとなっております。

給食センター運営事業の決算額では、ざる、エプロン等の消耗品費159万7,149円、給食センターの電気代となります光熱水費224万8,128円、給食センター用具、倉庫修繕等の修繕費113万3,660円、またガス式回転バーナー点検作業費等の手数料114万5,921円、学校給食配送業務委託料149万3,800円が決算額100万円以上のものとなっております。

給食調理加工費用の関係の決算額では、給食の食材となります食糧費2,072万7,129円が決算額100万円以上のものとなっております。

続きまして、令和4年度から令和5年度に繰り越され、令和5年度に執行しました繰越予算の関係についてご説明します。

繰越予算では、小学校振興費、中学校振興費ともに決算額が100万円を超えるものはありませんが、こちらの主な費用としましてはウイルス除去除菌ボトル等の購入ということで、新型コロナウイルス感染症対応の費用となっております。

また、図書館費では外壁の補修等を行いました図書館長寿命化工事ほかの工事請負費1,467万3,890円、こちらが決算額が100万円を超えるものとなっております。

令和5年度に実施しました主な事業でございますが、まず高校生等修学支援事業でございます。先ほどの説明とかぶりますが、107人の方に年額10万円の修学支援の事業の助成金を交付したというところでございます。

横瀬小学校の校舎等照明器具LED取替え工事でございます。交換しました照明器具は988個でございます。従来から職員室とかはLEDがありましたが、今回の工事によりまして校舎は全部LEDになったというところでございます。

恐竜事業でございます。令和5年度も恐竜フェスティバルはじめ通年を通してのイベント、また各学校へ出向いてのふるさと学習等、恐竜を生かした取組を実施したところでございます。おさらいになりますが、去年ですがフェスティバルの来場者は8,149人というところでございました。

運動公園のリニューアル事業でございます。遊具の設置及び一部老朽化しています

遊具につきまして撤去することにしたところでございます。ありますように、新たに遊具4基とベンチ、テーブルを設置しました。

給食の助成事業でございます。令和5年10月分から6年3月分までの給食費というところで児童・生徒の分、また免除というか軽減ということで取り組みました軽減額が907万5,950円というところでございます。

以上、教育委員会からの詳細説明とさせていただきます。ご審議いただき、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松田貴志君） 以上で教育委員会関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩とします。

午後3時10分 休憩

午後4時03分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

出納室関連の詳細説明を求めます。

正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君） よろしく申し上げます。

まず最初に、令和4年度勝浦町各会計歳入歳出決算審査の結果の意見について、出納室でありましたことを報告します。

休暇の取得及び時間外の勤務状況について意見をいただいております。今後の取組として、課内で連携を図りながら計画的な年休取得に努めるということですが、令和5年度の取組状況としましては平均休暇取得日数は4.6から7.5と少し増加しましたが、業務内容の変更などもあり、大幅な取得とはなりません。今年度も引き続き課内での連携体制を図りながら計画的な年休取得に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

続きまして、一般会計の歳入歳出決算主要事項説明書のほうで出納室部門の説明をさせていただきます。

説明書の2ページになります。

2款1項1目総務管理費です。概要としましては、出納業務に係る時間外勤務手

当，消耗品費，印刷製本費，通信運搬費，備品購入費で総額73万1,104円，執行率77.53%でございます。後でマネジメントシートで一部説明をさせていただきます。

次に，2款1項2目財産管理費です。主なものとしましては，11-2保険料319万8,352円で，内訳は建物災害共済保険に237万2,892円，自動車損害共済保険料に80万7,810円と，出納室管理の公用車車検時の自賠償保険料になります。12-631浄化槽業務委託料が574万7,390円，保守点検と清掃業務になります。12-532公有財産台帳整備委託料が199万9,800円となりまして，財産管理費の総額は1,266万6,839円，執行率95.52%でございます。

次に，2款1項5目特定目的基金費です。24-12で山林基金積立金で1万1,391円です。基金より繰り入れた利息分の全額を勝浦町山林基金へ積み立てたものでございます。

11款1項2目の利子につきましては，26万4,000円の借入利息を計上していましたが，一時借入れがなかったため不用となりました。

続きまして，マネジメントシートの説明をさせていただきます。

3ページの分につきましては，収納事務業務改善対応に係る備品購入等です。

2款1項1目総務管理費でございます。4月からの業務に備え，出納室でのレイアウトを変えるなど，収納動線を整える等で，レジスター，ラックなど，あと12月からのISDN回線の廃止に伴う後継サービスの回線への対応のため，パソコンなどの整備を行いました。主な経費として35万7,995円かかっております。

続きまして，4ページです。

公有財産台帳整備事業です。土地，建物，工作物などの勝浦町所有資産の年度内の試算の移動の確認と，土地台帳データと土地課税用電算データとの突合などを行い，公有財産システムに係るサポート業務委託であり，新固定資産台帳の整備のために行いました。その経費として199万9,800円となっております。

5ページ目です。

こちらは，旧財産区山林等管理事業になります。

2款1項2目財産管理費でございます。こちらは，令和4年度までは各財産区の特別会計での事業で実施しておりました。主に保険料，造林監視委託料等で19万1,052円となります。歳入については，勝浦町山林基金を充当して繰り入れしております。

す。

以上、簡単ではございますが出納室の説明とさせていただきます。

○議長（松田貴志君） 以上で出納室関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩とします。

午後4時19分 休憩

午後4時35分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会します。

明日9月11日午前9時30分から会議を再開します。

午後4時35分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員